議　　第　２１１　号

令和 ８ 年 ６ 月 ５ 日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　工　事　名　　熊本市公文書館建設工事

２　請 負 金 額　　２，３８７，０００，０００円

３　契約の相手方　　三津野・岩永・坂口・三友建設工事共同企業体

代表者　熊本市東区健軍本町２３番５号

株式会社　三津野建設

代表取締役　藤吉　一真

熊本市中央区南熊本４丁目８番３２号

株式会社　岩永組

代表取締役　岩永　一宏

熊本市中央区水前寺公園２８番４３－５０１号

坂口建設　株式会社

代表取締役　坂口　洋亮

熊本市中央区神水本町２０番１０号

株式会社　三友工務店

代表取締役　古閑　之博

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第

１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。